

へんしも

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 HensimoJournal

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

10
2017
vol.199



室戸海洋深層水株式会社

Close up! ものづくり補助金採択企業の取り組み紹介

- 1 Close up!ものづくり
室戸海洋深層水株式会社
- 3 中央会だより
組合いんふおめーしょん
消費税軽減税率対応相談窓口のお知らせ
中央会事業レポート(土佐酒外販支援)
ものづくり担い手育成事業研修開催のご案内
青年部情報“雄飛”
特定退職金共済制度のご案内
組合110番
Pick Up!先進組合
- 11 施策情報
高知労働局からのお知らせ(高知県最低賃金の改定等)
- 13 県内各業界別の動向・9月

人を^{つな}ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

ものづくり技術:成長分野型(環境・エネルギー) 設備投資のみ

室戸海洋深層水製塩工場の高効率化と化石燃料の削減を目的とした設備投資

◎事業計画概要

昨今の化石燃料の高騰を受け、製造コストが上昇し市場競争力が低下してきていた。本事業でヒートポンプ方式減圧濃縮装置を導入することにより、化石燃料費の削減を含めたコスト削減による徹底した省エネルギー対策を進めるとともに、売上高の増加を図り、利益を上げることで会社経営の安定を目指す。

取組みの経緯

会社設立当初は流下ネット方式と天日による製造(太陽光と風で水分を飛ばし塩分濃度を上げた後、蒸気釜で塩分濃度を24%まで上げ、硫酸カルシウムを析出させた上澄みを取り出す製塩方法)であったため、製造量が少なく、製造日数は約1ヶ月近くかかっていた。また、化石燃料を大量に消費するため製造コストも高かった。会社を継続させ、更に発展させるためには、エネルギー費用を中心とした製造コストの削減と生産性の向上が必須となった。

当社は製塩に際し、2段階濃縮を採用している。蒸気釜全体にスケール(硫酸カルシウム)が付着することによる蒸気釜の熱伝導率の低下と濃縮時間の延長を防ぐため、一次濃縮でスケールを除去した上で二次濃縮を行っている。本事業実施前は一次濃縮に1トン濃縮水蒸気釜3台と製塩用に530L蒸気釜3台の合計6台で製塩をしていた。一次濃縮の1トン濃縮用蒸気釜は、事業所全体の燃料使用量の6割を占めており、一次濃縮工程の改善と対策が急務となっていた。

本事業以前から高知工科大学と共同研究した結果により、濃縮工程に減圧真空装置を使用すれば、大幅な燃料削減が可能であることは実証済みであった。そこで、環境に優しく市場競争力のある製塩システムの実現を目的として更に研究をし、一次濃縮工程から化石燃料を使用しないことで、排熱が「0」となる高効率のヒートポンプ方式減圧濃縮装置を導入することとした。

実施内容

【設備導入前の検討】

①蒸気釜のスケール除去対策

高知工科大学との共同研究により、膜技術を活用して、スケールの主成分である硫酸カルシウム(CaSO_4)から硫酸イオン(SO_4)の除去技術開発に成功した。

②RO膜による海水濃縮

海水濃縮用蒸気釜の前段に逆浸透膜(RO膜)を導入したことで、エネルギーを使用することなく蒸気釜に供給する海水塩分濃度を3%から10%まで濃縮可能となった。

【設備導入】

ヒートポンプ方式は元々、産業廃棄物を処理する過程で用いられていたものであった。今まで食品、特に製塩に応用されなかったのは、塩を作る過程でスケールが発生し石膏として装置に付着し取れなくなるという問題があったからである。

当社が工科大学と研究し蓄積してきた基礎データを開示しながら、高知工科大学と電力会社、機器メーカーと協力し、従来の海水濃縮工程用の蒸気釜から電気式のヒートポンプ方式減圧濃縮装置に転換するための取り組みを実施した。

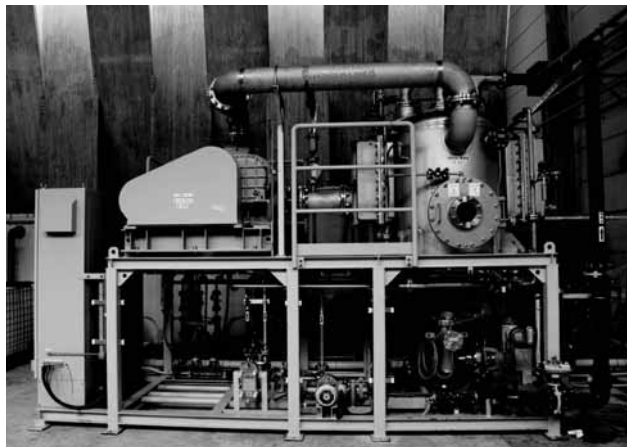
①濃縮海水の成分維持

バッチ処理の濃縮用蒸気釜から連続処理のヒートポンプ方式減圧濃縮装置に転換した場合、転換前後で濃縮海水の成分が変化して製品品質に影響が出る可能性があることから、メーカーの試験機にて連続濃縮テストを実施し成分分析を行った結果、成分の変化は無く連続処理でも濃縮可能であることを実証した。

②スケールの確実な除去

転換前の蒸気釜の海水加熱部は全て平らであるが、ヒートポンプ方式減圧濃縮装置の海水加熱部は密集したパイプ状であり、スケールが付着しやすい構造となっている。食品製造業としてサニタリー性の確保は必須であることから、食品製造機器専用の洗浄剤を用いた機器洗浄試験をメーカー試験機にて実施。容易で確実なスケール除去が可能であることを実証した。

以上のような過程を経て、完全に当社オリジナルの装置が開発された。



ヒートポンプ方式減圧濃縮装置

室戸海洋深層水 株式会社

所在地：〒781-7101 高知県室戸市室戸岬町3476番地1

T E L：0887-22-3202 FAX:0887-23-3204

E-mail：komatsu@e-mks.jp

U R L：http://www.e-mks.jp

設 立：1998年（平成10年）2月23日

従業員数：18名 資本金：5,900万円

◎企業概要

平成10年の会社設立以来、室戸ブランドの海洋深層水の優位性を最大限に活かし、体に優しく安全で安心できる製品の開発、製造、販売している。



代表取締役 小松 静雄氏

取組みの成果

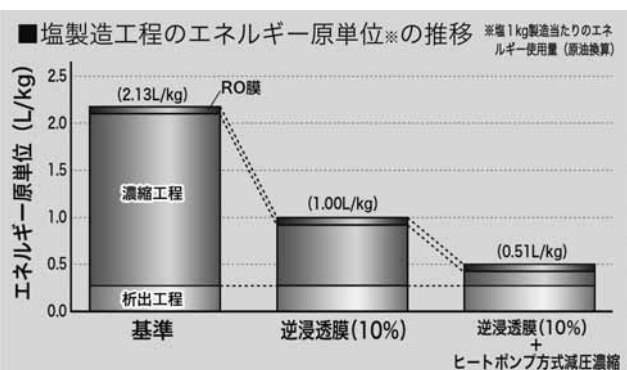
海水濃縮用蒸気釜の前段の逆浸透膜（RO膜）の導入により、エネルギーを使用することなく海水濃度を10%にまで濃縮可能になった。それに加え、逆浸透膜でスケール成分の硫酸イオン（SO₄）を除去することにより、その後、装置に付着する時点では炭酸カルシウムになっている。付着した場合も水をかけるなどで簡単に洗浄できる。これらの研究成果により、ヒートポンプ方式減圧濃縮装置を導入することができた。

濃縮工程で水分を蒸発させるために大量投入されていた熱エネルギーは、廃熱を利用することで濃縮工程の大幅な省エネルギー化を実現した。廃熱は蒸気の形態で存在するので、圧縮機に吸い込み、再圧縮を行う事で比較的容易に必要な温度まで昇温することができる。再圧縮の際、減圧に保つことで蒸発温度を従来の120℃から60℃に低温化できるので、再圧縮に必要なエネルギー量を少なくすることができる。

また、ヒートポンプ方式減圧濃縮装置を導入したことで、従来の蒸気釜3台（計2.4トン／日）に対して、濃縮水の処理能力を4トン／日まで増やすことができた。生産効率が上がることで、製造量が1.7倍にアップし、安定的に製品を供給できる体制ができた。燃料コスト削減と同時に生産拡大も実現し、両方を合わせることで更にコストダウンを図り、ほぼ計画通りの数値を達成した。

本事業の設備導入により人材を商品開発や営業など生産以外に当てることができ、新たな雇用にも繋げることができた。

さらにH28年度省エネ大賞にエントリーし、資源エネルギー庁長官賞を受賞した。



製品内容

会社設立当時から変わらず、海洋深層水だけを使用した無添加の自然塩、にがりを製造している。海洋深層水のミネラル成分をそのままバランス良く含有した類を見ない製品であり、自社の品質管理室を有効活用し「安心、安全」な商品。



今後の活動予定

今後は、濃縮工程の次にエネルギー使用量の多い析出工程についても高知工科大学と基礎調査を実施し、概ね5年後を目処にヒートポンプ方式減圧晶析装置の導入を目指す。その後、使用電力の3分の1程度を自家発電で賄えるよう、ソーラーパネルの導入も視野に入れており、更なるコスト削減を目指す。

濃縮から晶析まで一貫した仕組みを作り上げることで、取水から製品まで外気に触れることないフルオートメーションの生産ラインが実現する。安全性の向上はもちろんのこと、機械化することで成分が安定し、品質向上も狙える。

販売計画

平成28年7月より関西圏で営業を行っており、続いて、関東の営業も行っている。営業商品の開発についても、本年度は高知大学医学部と焼塩の新商品化を進めている。

高知県香長地区電気工事業協同組合

地域の街路灯の点検・清掃を実施しました

高知県香長地区電気工事業協同組合(西山富美男理事長)では、去る8月22日(火)に香美市土佐山田町にある土佐山田スタジアム周辺でソーラー街路灯のボランティア清掃を行いました。この活動は、上部団体の全日本電気工事業工業組合連合会が、毎年8月を「電気使用安全月間」として全国統一のキャンペーンを展開する中で、社会貢献活動の一つとして取り組んでいるものです。

今年は豊富な経験を持った組合役員や青年部員など計8名が参加し、高所作業を得意とする当組合の特性を活かして、延べ36基の街路灯について高所作業車2台を使用して清掃するとともに、清掃後の点灯確認を行いました。



大橋通り商店街振興組合

第12回わくわくワークするんだ商店街

大橋通り商店街振興組合(鍋島勇雄理事長)では、来る11月5日(日)に「わくわくワークするんだ商店街」を開催します。12回目の開催となる今回は31の企業・店舗から協賛いただき、参加申し込みは348人にのぼりました。

この取り組みは、東西軸エリア活性化プランの一環として、子供たちに「おまち」で様々な体験を通じて街の魅力を感じてもらおうと企画しているもので、高知県、高知市、高知市・南国市教育委員会をはじめ、学校やNPO団体などの後援・協賛のもと実施しています。

当日は大橋通り商店街・帯屋町二丁目商店街のアーケード内で、子どもたちに様々な職業体験をしてもらいます。就業後にはお給料も支払われ、商店街内で買い物することもでき、社会の仕組みを学びつつ、商店街の楽しさや魅力を感じてくれることを期待しています。



天神橋商店街振興組合

卒業生店舗「ケイ ウォッチ ワークス」商店街内にオープン!

四万十市の天神橋商店街振興組合(國吉康夫理事長)では、昨年7月よりチャレンジショップに出店していた時計修理店「ケイ ウォッチ ワークス」が9月に卒業し、10月11日より商店街内の空き店舗を改装して独立開業しています。元チャレンジの田中さんは、県内に留まらず中四国地域でも指折りの職人で県内外から多くのお問い合わせやご来店をいただいています。

チャレンジショップ事務局や組合執行部、四万十市や中村商工会議所のサポートと、何より田中さんの腕と人柄でこの度、組合事務所の西隣の空き店舗を改修しての開業となりました。おしゃれなカフェの様な店構えで、通りに面して大きな窓がありお店の様子もよくわかります。

引き続きまして、チャレンジショップともども、よろしくお願いいたします!

ケイ ウォッチ ワークス

- 四万十市中村天神橋24番地
- 営業時間/11:00~19:00(火~土)、17:00~19:00(月)

- 定休日/日曜日
- TEL:0880-34-8530

★高知市内にて修理品の受渡しサービス実施中!
県東部・中部の方は是非ご利用ください。
リサイクルショップNEXT-D
高知市葛島1-10-75 サニーマート高須店敷地内



チャレンジショップ「整体屋 陽~はる~」オープン!

同組合のチャレンジショップに9月より新規チャレンジャーが出店しました。今回のチャレンジャー竹内さんは、一人一人のお悩みに寄り添った施術を行う整体院を開業されました。商店街中心部に位置するチャレンジショップですが、一番奥の静かでゆったりとしたスペースですので、おくつろぎいただけたと思います。日頃の疲れやお買い物中の一休みに、ぜひご利用ください!

また、四万十市天神橋商店街内でのチャレンジショップ出店に興味のある方は、是非事務局までご相談ください!

ちゃれんじショップTJB 整体屋 陽~はる~

- 四万十市中村天神橋54番地 天神橋商店街アーケード内
- 営業時間/10:00~17:30(最終受付17:00)
- 定休日/水曜日・日曜日
- TEL:090-1009-4001(竹内) ※施術中によりすぐに出られない場合があります。ご了承ください。

ちゃれんじショップTJB事務局

- 営業時間/9:30~19:00
- 定休日/水曜日
- TEL:0880-35-2019



協同組合土佐刃物流通センター

第16回刃物供養菜祭を開催します

協同組合土佐刃物流通センター(山崎洋介理事長)の有志らで構成されるZAKURIでは、来る12月2日(土)・3日(日)の2日間、午前10時より組合会館(香美市土佐山田町上改田109)にて恒例の“刃物供養菜祭”を開催します。

当日は不要になった刃物を無料で供養(処分)するほか、切れ味の悪くなった包丁をお持ちの方は、一部有料となりますが土佐刃物職人が刃物の研ぎ直しも行います(ZAKURI商品は研ぎ直し無料)。このほか、刃物セールや野菜の良心市、また軽食コーナーもご用意していますので、是非、ご家族連れでご来場下さい。

◆お問い合わせ先

組合事務局

TEL:0887-52-0467



高知県手すき和紙協同組合

第10回高知国際版画トリエンナーレ展を開催中!

高知県手すき和紙協同組合(大勝敬文理事長)が、土佐和紙国際化実行委員会メンバーとして関わる「高知国際版画トリエンナーレ展」が開催中です。3年に1度開催され、今年で10回の節目を迎える同展では、世界51カ国と地域の701人から寄せられた、1,483点の中から選ばれた入賞作品23点、入選作品145点を展示しています。また、第10回開催記念「世界の名画が紙博に!」として、中土佐町立美術館が所蔵するピカソや竹久夢二などの版画作品を期間限定で展示しています。さらに伝統的技法の流し漉きの実演見学や紙漉き体験のできるコーナーを備えていますので、是非この機会に世界レベルの版画作品と土佐和紙の魅力を堪能しにご来場下さい。

●開催日時 12月3日(日)まで 9:00~17:00

●開催場所 吾川郡いの町幸町110-1「いの町紙の博物館」
※観覧料が必要です。また休館日がありますので事前にご確認下さい。

◆お問い合わせ先:

土佐和紙国際化実行委員会事務局(いの町紙の博物館内)
TEL:088-893-0886



掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会までどしどし情報をお寄せ下さい!!

消費税軽減税率制度や消費税引上げ後の課題等に関する相談窓口・専門家派遣をご活用下さい!

高知県中小企業団体中央会では、平成26年4月からの消費税率引上げや平成31年4月から消費税軽減税率制度が導入される予定であることを受けて、中小企業組合等における消費税に係る会計処理をはじめ、消費税軽減税率制度等や消費税価格転嫁等の諸課題に関する相談を受ける窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応しております。

また、皆様のもとに専門家を派遣して相談に応じることも可能ですので、お気軽にご活用下さい。当窓口ではカルテル組成に関する相談も受けております。

＜お問い合わせ先＞ TEL 088-845-8870
E-mail info@kbiz.or.jp

高知県中小企業団体中央会
総務企画部



担当:久保

無料

中小企業・小規模事業者のみなさまの
**成長と発展を
本気で応援!!**



高知県信用保証協会

©光プロダクション



.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ...
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。



富和信用金庫

〒780-0822 高知市伊予町2丁目4番4号
TEL:088-882-2525 TEL FAX:088-882-1115

ドットコムバンク 検索

高知県酒造組合：土佐酒外販支援事例

土佐のお酒は
“NAKAMA” SAKE!!

高知県酒造組合では、昨年度、高知県中央会「連携組織活性化支援事業」を活用して、土佐酒ブランドコンセプト「TOSA NAKAMA」をとりまとめ、本年度、そのコンセプトに基づく様々なPRツールを作成して、国内外でプロモーション活動を行いました。

■「酒は土佐酒NAKAMAぜよ!!」@クロストーク（東京・赤坂）

土佐酒ブランドコンセプト「TOSA NAKAMA」の第1弾プロモーションイベントとして、「酒は土佐酒NAKAMAぜよ!!」を東京赤坂のレストラン「クロストーク」で開催しました。

イベントには、全18蔵が参加し、当初予定した100名を超える来場者がありました。ブランド・コンセプト発表の後、土佐の食材をアレンジした皿鉢風料理の提供、お座敷遊びの実演等を行い、会場では蔵元の返杯によるもてなしを行いました。

来場者の反応は、絶賛の声が聞かれるなど、「NAKAMA」のコンセプトについても好評でした。その後も多くの方々が、facebookやブログ等にて情報発信していただき、コンセプトを見える化したことで口コミのしやすさにもつながっています。



■「TOSA NAKAMA」 in Europe!!

今年で3年目を迎えた欧州での土佐酒プロモーションでも「TOSA NAKAMA」を前面に出して土佐酒のPRを行いました。

9/15
パリ

土佐酒試飲商談会 in Paris

パリ・ポルト・マイヨの高級スーパー「ギャラリー・グルモンド」で本事業参加蔵元全7蔵が参加して土佐酒の試飲・販売を行いました。

試飲会は、店舗のイートインスペースで、商品販売は、入店後のメイン通路上にコーナーを設けて行われました。飲食店をはじめとするプロ30名程度（現地系フレンチが主体）に事前案内を行っており、当該案内先も20数名来場し、各蔵元と商談いただきました。

9/16
パリ

パリ日本文化会館(国虎屋)での土佐酒プロモーション

高知県安芸市発のうどん店「国虎屋」が出店しているパリ日本文化会館のおにぎりバーにおいて試飲会を開催しました。

同会館では、伝統的なものからポップアートのなものまで様々な日本文化について展示や文化教室などを通じて発信しており、アニメ等を通じて日本文化に興味を持つフランス人が多数来場しました。おにぎりバーは、入口脇の休憩スペースにあり、会館に出入りする来場者にとっては目に付く場所であることから盛況となりました。

9/18
ロンドン

ロンドン土佐酒フェア

平成27年度土佐酒海外販路拡大支援事業でスタートした欧州輸出促進事業の中核として3年目の実施となりました。

今年も在英日本大使館において開催し、一般招待客153名と関係者約40名の合計約200名が参加。一般招待客の客層は、レストラン関係者等をはじめ、メディアや各国行政関係者等も多く、非常に大盛況で、今回のメイン目的である新たな土佐酒コンセプト「TOSA NAKAMA」のPRも順調に行うことができました。

9/18
ロンドンインターナショナル商工会議所
「Wine&Spirit Tasting」

英国在住の日本酒啓蒙家・吉武理恵氏より提案いただき、世界各国の商工会議所で組織されるインターナショナル商工会議所主催の「Wine&Spirit Tasting」に出展、世界各国の商工会議所メンバー並びに招待客を対象に土佐酒のPRを行いました。

10数カ国の商工会議所が出展し、各国が、ワイン、ビール、テキーラなどの試飲展示を行う中、日本は、今年、土佐酒のみの出品で、各蔵が日本酒1種とユズ酒を事前に用意し、高知県関係者1名、現地日本酒関係者2名の計3名体制で試飲及び説明を行いました。

9/19
ロンドン

土佐酒ナイト in London

参加蔵元7蔵がロンドン市内5ヶ所のレストランに分かれ、蔵元をホストとしてレストラン顧客に参加蔵元の商品を楽しんでもらい、土佐酒のPR及び販売拡大につなげるイベントを行いました。

今後の
取り組み

同組合では、本会補助事業「取引力強化推進事業」を活用してホームページのリニューアルも行っており、今後各地で組合及び組合員がこれらの取り組みを継続しながら、食やおきやく等の独特の文化を背景とする土佐酒ブランド「TOSA NAKAMA」を世界に向けて発信していきます。

中央会では、中小企業組合等の活性化に繋げるために、専門家と連携して、事業再構築や事業計画策定による新たな取り組みの提案などの支援を行っています。お気軽にご相談下さい。

講習会・研修会の 開催費用を 助成します!

ご活用
下さい!!

— 中央会補助事業のご案内 —

喫緊・高度な課題や先進的事例の研究、組合員の経営力強化を図るための技術等の習得を目的とした講習会等の開催を支援します。

活用事例

- 美容業：お客さまに愛され続けるサロンづくり
- 製パン業：製パン技術の最新動向について
- タクシー業：タクシー業界の現状と課題
- 各種小売業：お客様が喜び、出荷者が元気になる直販所づくり
- 青果小売業：青果卸売市場流通と青果商の現状
- 食品製造業：首都圏食品市場のニーズを捉えた商品開発について

など

＜お問い合わせ先＞ 高知県中小企業団体中央会 TEL：088-845-8870

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

— 平成29年度ものづくり担い手育成事業 —

開催報告

機械加工技術者研修

県内企業で製造業に従事する方を対象とした「シーケンス制御 リレーシーケンス導入編」(9月23日・24日)を、香南市野市町「高知職業能力開発短期大学校」にて開催いたしました。

本研修は、生産性向上を図るための知識習得を目的としたもので、高知職業能力開発短期大学校・電子情報技術科の田中泰樹氏を講師として招聘。

2日間にわたり、シーケンス制御の概要、リレーシーケンス基本回路の概要と配線実習、リレー概要と自己保持回路の配線実習、各種リレーシーケンス制御回路の概要と配線実習、リレーの不良点検を座学だけでなく実習も交えて行いました。



開催案内

溶接技術者研修

浸透探傷試験(PT)講習

●開催日時 **12月5日(火)・6日(水)**

◎両日とも8時30分～17時30分

●開催場所 高知県立高知高等技術学校(高知市仁井田1188)

【研修概要】 本セミナーでは、浸透探傷試験レベル1程度の知識・技能の習得を目的に、浸透探傷試験の基礎、試験方法の原理と関連知識の座学講習、並びに、試験装置の操作、浸透探傷試験評価(傷の評価・分類、傷と擬似指示の区別など)の実技講習を行います。

【講師】 高知県立高知高等技術学校 **飯田 康夫氏**

【募集人員】 5名(※先着順)

**無料
参加者募集!**

＜お問い合わせ先＞ 高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL:088-845-8870

担当



古木健雄



小澤武史

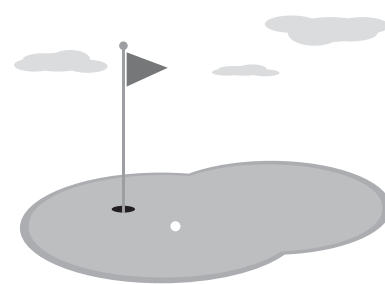
親睦ゴルフコンペを開催

去る9月30日(土)にレクリエーション事業の一環として、今年度も恒例の「親睦ゴルフコンペ」を香美市土佐山田町「土佐山田ゴルフ倶楽部」にて開催しました。

当日は総勢11名(3組)が参加。多少肌寒いものの天候にも恵まれ、参加者らは談笑を交えた和気あいの雰囲気のもとで日頃の練習成果を競い合いました。

なお、上位成績者は、優勝：日之西聖悟氏(一般社団法人高知ビルメンテナンス協会青年部会)、準優勝：高橋努氏(事業協同組合高知総合輸送センター青年部会)、第3位：安宅弘明氏(高知市管工事設備業協同組合若葉会)、ベストグロ：安宅弘明氏(高知市管工事設備業協同組合若葉会)でした。

またコンペ終了後には表彰式を兼ねた懇親会を開催し、参加者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。



西部交流会のご案内

青年中央会会員相互の親睦を深めるとともに、幡多地域の青年団体との交流促進を図ることを目的として、下記日程にて「西部交流会」を開催いたします。今年の西部交流会では、昨年度に引き続き「中村商工会議所青年部」にもご参加いただきまして情報交換会を行う予定をしておりますので、会員青年部におかれましては、お繰り合わせのうえ多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。特に、幡多地域に所属部員をお持ちの青年部におかれましては、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

- 開催日時 **平成29年 11月27日(月)** 午後4時30分～(※懇親会は、午後6時～)
- 開催場所 「新ロイヤルホテル四万十」 四万十市中村小姓町26番地
- 開催内容 参加者の自己紹介並びに業界の動向、各団体の活動報告や活性化に向けた取組み等について、自由な意見交換を行います
- 参加費 **無料**(※懇親会費は別途5,000円要)
- お問い合わせ **青年中央会事務局** (TEL:088-845-8870) まで

担当



曾我部 匡史

大切な“人財”に安心の退職金を!!

特定退職金共済制度のご案内

小 口
1,000円
から退職金
制度を確立

【制度の特長】

- ①退職金制度の確立は、従業員の確保と定着化をはかり、企業経営の発展に役立ちます
- ②この制度を採用することにより、中小企業でも安定した退職金制度が容易に確立できます
- ③月々、定額の掛金を支払うことにより、将来の退職金を計画的に準備できます
- ④事業主が負担するこの制度の掛金は、全額損金または必要経費に計上できます
- ⑤この制度は、勤労者退職金共済機構が実施する退職金制度(中退共)との重複加入が認められます
- ⑥この制度を採用することにより、法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講ぜられます
- ⑦この制度は、高知県建設工事競争入札参加資格審査申請に必要な経営事項審査(その他の審査項目:社会性等)において加点対象となります

◆共済契約者(加入事業主)

高知県内に事業所を有する事業主。

◆被共済者(従業員)

事業主(共済契約者)と雇用関係にあり、加入日現在において満15歳以上満69歳以下の従業員。

なお、従業員全員を被共済者とする必要があります。

◆掛金

従業員1人につき小口1,000円から最高30口30,000円まで

掛金は従業員(被共済者)が退職する月まで毎月継続して納入する必要があります。

掛金は全額事業主(共済契約者)負担となります。

※詳細や加入お申し込みにつきましては、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。

[この制度の掛金は、三井生命保険株式会社に運用を委託しています。]

お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 共済推進室 TEL:088-845-8870

KUMIAI 110

[組合110番]

脱退を申し出た組合員の 取扱い等について

- ①

Q. 中小企業等協同組合法(中協法)第18条に組合を脱退するには「90日前までに予告し、事業年度の終においてすることができる」とありますが、例えば、ある組合でなされた議決が一部の業態の組合員に著しく不利で営業不能となるため、仮に9月1日に脱退を通告しても、翌年3月末日までは脱退できないのでしょうか。また、その間の議決に拘束されるのでしょうか?

A. 中協法第18条に自由脱退の予告期間及び事業年度末でなければ脱退できない旨を規定した趣旨は、その年度の事業計画遂行上、組合の財産的基礎を不安定にさせないためで、ご質問のように9月1日に脱退を予告しても翌年3月末日迄は脱退できません。したがって、その間除名されない限りは、依然組合員の身分を有していることから議決に拘束され、組合員としての権利も有し、義務を負わなければならないこととなります。
- ②

Q. 組合員が転廃業して組合を脱退したが、1カ月又は2カ月後再び元の事業を始めた場合に、前に加入していた組合の拘束を受けますか?

A. 組合員が転廃業をすれば組合員資格を失い、法定脱退することになり、組合員資格としての事業を再開しても直ちに組合員となるわけでないため、その組合の拘束を受けることはありません。

品質的価値とイメージ的価値創造による三輪素麺のブランド力向上と販売の活性化

奈良県三輪素麺工業協同組合

〔所在地〕奈良県桜井市三輪334-6〔TEL〕0744-42-6068〔組合員数〕76人
〔設立〕昭和22年4月〔URL〕<http://www.miwasoumen-kumiai.com/>

■背景・目的

人口減少やお中元等の文化慣習を廃止する傾向等が強まり、近年の素麺市場は縮小傾向にあると同時に、他産地の素麺の知名度や市場シェアが高くなりつつある。こうした現状を打開し、三輪素麺の商品価値を市場にアピールして販売拡大の突破口としていくべく、取組みを進めている。

■事業・活動内容

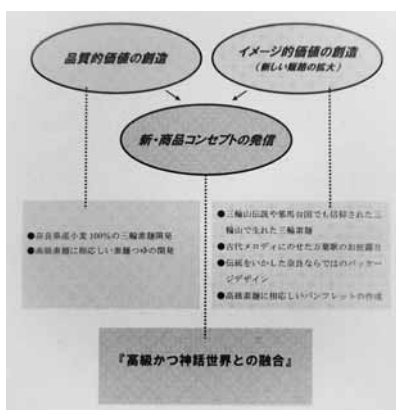
従来より三輪素麺は、他産地の素麺と同様に、カナダ、オーストラリア、アメリカ産の小麦を使用していたが、奈良県産小麦を使用した三輪素麺を開発することにより、真正正銘の純国産・奈良県産という三輪素麺の新たな品質的価値の創造に取り組んだ。平成28年3月には、農林水産省の地理的表示(GI)の登録も受けている。また、品質的価値だけでなく、三輪山伝説や邪馬台国でも信仰されていた三輪山の山麓で生れた三輪素麺の歴史的価値・ストーリーを強調し、神話世界と融合したイメージ面での価値も重視している。これら品質的価値、イメージ的価値の創造によって『高級かつ神話世界との融合』を新たな商品コンセプトとして広く情報を発信し、ブランド力の向上につなげて販路の拡大を図っている。

また、三輪素麺だけでなく、三輪素麺を核とし

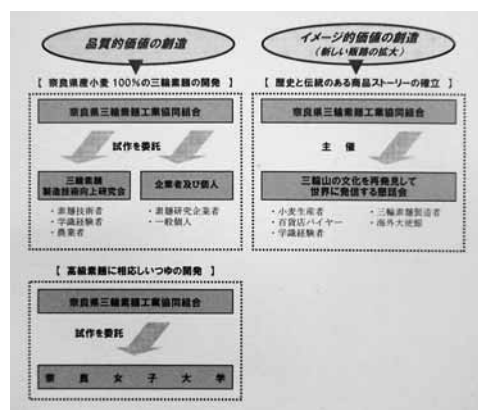
た県内農業の活性化、さらには他産業も含めた全産業への波及効果も視野に入れた取組みを目指している。

■成果

製品開発に取り組むことで新たな展開を実感でき、今後の事業推進に向けて組合員の士気向上につながった。収益性の向上などにも大きく貢献することが期待される。また、地理的表示(GI)の登録を受けたことにより、三輪素麺の品質維持に向けた責任感と自覚のさらなる向上が図れた。



事業・活動の概要



推進体制図

組合ブランドでの他市場への出荷及び海外展開による取引力強化

協同組合延岡生花地方卸売市場

〔所在地〕宮崎県延岡市東浜砂町1315番地1
〔TEL〕0982-33-1411〔組合員数〕131人〔設立〕昭和38年8月

■背景・目的

従来、花卉生産者は、大量に市場へ出荷すると値崩れするので、出荷せずに廃棄するという“廃棄ロス”の課題を抱えていた。他方で花屋は、売上が減少傾向にある中で自らの生活水準を下げて耐えるという風潮が強かった。そこで、市場（組合）が中心となり、生産者・販売者・市場の「三方よし」を目的として事業に取り組むこととなった。

■事業・活動内容

市場の取扱手数料を業界最低水準の8%からさらに5%へ下げるとともに、生産者の余剰分を組合名義で他の花市場へ販売する事業を開始し、生産者の廃棄ロスの削減及び所得向上を図った。（余剰品は市場（セリ）外で取り扱われるため、生産者は値崩れを気にせず出荷することが可能となった。）

また、宮崎ブランド品の輸出促進を支援する宮崎県庁（ブランド流通対策課）の企画で平成26年に香港へ出張し、スイートピーのプロモーションを行った。（その直後、富裕客から2,100本を受注した。）

さらに平成27年度は「JAPANブランド育成支援事業」（経済産業省）の認定を受け、香港でのプロモーションに加え、韓国や上海、台湾でのマーケティングを実施し、その後も大連やベトナム等、対象先を順次拡大中である。海外進出は、理事長の強い想いとリーダーシップのもとで推進されたが、当初は組合員から反対意見も多く、それまで実績もなかったことが

予算確保が大きな障壁となった。そのため県や国の助成事業を活用し、予算に充てることが組合員の理解を得るために必須であったが、とりわけ組合単独で国の補助事業（JAPANブランド育成支援事業）の申請書を策定することは高いハードルであった。

■成果

組合が主体的に動くことにより、知名度向上及び花文化の普及啓発や消費者の需要喚起にも繋がり、組合員の販路拡大、所得向上に寄与できた。成功要因としては、理事長のリーダーシップに加え、県や国の助成事業を活用して財源を確保し、組合員の理解を得る手法が挙げられる。（補助金計画策定支援者の存在も大きい。）



高知労働局からのお知らせ

高知県最低賃金が 改定されました

平成29年10月13日から

時間額 737円

- ◆年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
- ◆確認の方法は、確認したい賃金を時間額にして最低賃金額（時間額）と比較しましょう。

詳しくは最低賃金に関する特設サイト <http://www.saiteichingin.info/> で検索

＜お問い合わせ先＞ 高知労働局 労働基準部 賃金室（高知市南金田1-39）TEL:088-885-6024

高知県最低賃金総合相談支援センター 出張相談のご案内

中小企業事業主
向けのワンストップ
無料相談

- 厚生労働省の委託による中小企業相談支援事業として、労働条件管理や経営課題に関する相談について社会保険労務士が対応します。
- ご希望に応じて労務管理・経営面の専門家を無料で事業場に派遣し、問題解決のアドバイスをします。
- 業務改善助成金の相談、申請の手続きについても対応します。

＜相談事例＞

従業員が定着しない
人材育成ってどうすればいいんだろう
経営改善のアドバイスがほしい
助成金について教えてほしい



高知県最低賃金総合相談支援センター		出張相談所	
開 所 日	月曜日～金曜日	開 所 日	第2・4火曜日
相談時間	午前9時～午後5時まで	相談時間	午前9時～午後5時まで
相談場所	高知県社会保険労務士会 事務局内 (高知市棧橋通2-8-20モリタビル2F)	相談場所	四万十市社会福祉センター内 (四万十市右山五月町8-3)

お申し込みはフリーダイヤル ☎0120-321-116 へお気軽にご利用下さい

11月は「過労死等防止啓発月間」です！

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

また、厚生労働省では同月間において、過労死等の要因の一つである長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓蒙等の取り組みを行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

国民一人一人が自身にも関わることで過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう！

◆過重労働による健康障害等を防止するためにも労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう

- ①時間外・休日労働時間を削減しましょう
 - ・36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は限度基準に適合したものとする必要があります
 - ・特別条項付き協定により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも実際の時間外労働は月45時間以下とするように努めましょう
 - ・休日労働の削減にも努めましょう
- ②年次有給休暇の取得を促進しましょう
 - ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより年次有給休暇の取得促進を図りましょう
- ③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう
 - ・健康管理体制を整備するとともに健康診断を実施しましょう
 - ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されます！

参加
無料

【日時】 平成29年 **12月2日** (土) 13:30～16:00

【場所】 **高新文化ホール** (高知新聞放送会館東館7階)

【内容】 「過労死等の救済の現状と防止のための今後の課題～なぜ、過労死等は生じるのか～」

【講師】 過労死弁護士全国連絡会議 代表幹事 **松丸 正氏**

「職場のメンタルヘルス対策 ～健康で元気に働き続けるために～」

【講師】 合同会社パラゴン 代表社員、医学博士・社会健康医学修士 **櫻澤 博文氏**

※詳細、参加申込については右記ホームページをご覧ください。 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

<お問い合わせ先> 高知労働局 労働基準部 賃金室 (高知市南金田1-39) TEL:088-885-6024

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

マイハーベスト

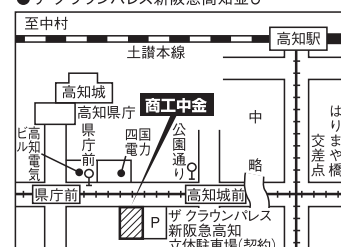
※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金

高知支店 **088(822)4481**

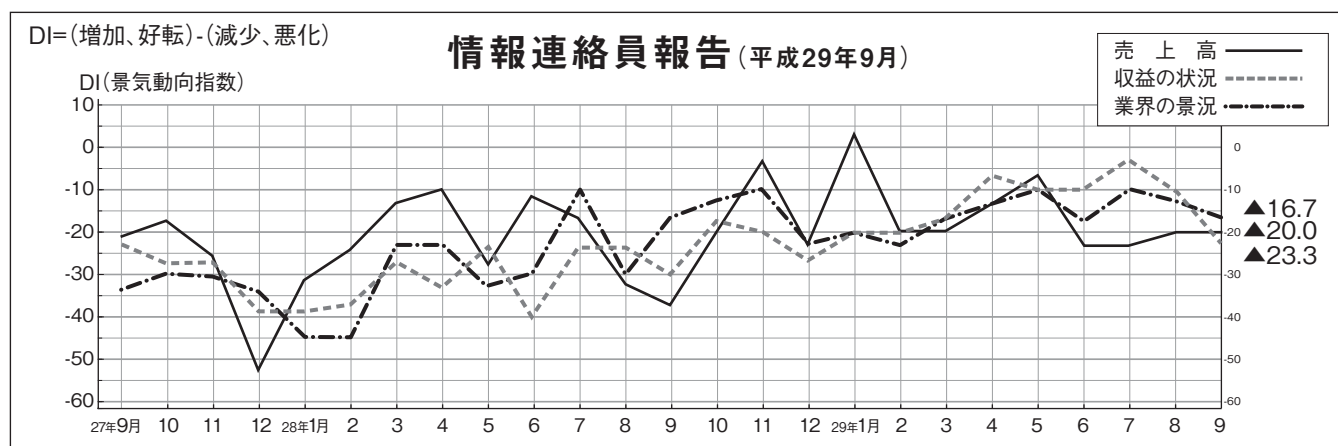
〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2017年9月(前年同月比)



業界の状況



食品団地

9月商況は平年並み。10月からの宅急便等の値上げにより県外向け小口出荷商品の値上交渉が行われるが、止むを得ないとの了解のもと新価格の形成が進んでいる。また、パートタイマーの雇用が求職者減となり雇用状況に変化が現れている。

生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比101%、出荷量の地域差が大きい。

酒類製造

先月から一転し前年度に届かず。吟醸タイプは好調に増加。輸出は急成長、海外展開への努力がみられる。

コンクリート製品

出荷数量は前年同月比84%。市況は減少状態が続いている。

水産食料品製造

カツオの不漁は依然として続いており、必要なサイズが無いという状況。魚値も高値が続いている。みりん干業界もサンマの大不漁による高値とサイズの小型化が予想され、今年のサンマの売れ行きが懸念される。

機械団地

団地内は一部業種で落ち込みが見られるが、概ね横ばいの業況である。団地内で最近の雇用情勢の影響を調査したところ「人が集まらない」「内定者の辞退」「採用者が定着しない」等の課題があり、賃金や労働条件等を見直す企業が多くあった。

木製品素材生産

9月は量的にはスギ、ヒノキ共に1割の減。価格的には両樹種共に横ばいであった。

刃物製造

当組合の売上は前年度より上乗せはできたが、業界全体としてはまだまだ供給が遅れていると思われる。新しく問い合わせ等あるが供給ができないことがネックとなっている。

製材

原木、製品の活発な動きは少ないが住宅建築の動きがあり、僅かながら需要が増加傾向にある。

船舶製造

高い操業度で推移している。

製紙

先月と大きな変化はないが、中国の大量購入の影響で製紙原料であるパルプ価格が大幅値上げ傾向にある。製品価格の大半を占めるパルプ価格上昇は収益に大きく影響する為、今後の製品価格への転嫁は必須となる。

珊瑚装飾品製造

9月度製品会取引高は前年度同月比68%であった。特に業況は変化なし。

印刷

県内需要は官公需及び民需共に減少。県外需要は業界にもよるが微減模様。9月下旬に選挙関連の特需があり辛うじて前年並みを保った。

卸団地

仕入価格引上げの動きがある。引き続き採用難が続いている。県内スーパーの倒産、全国FC居酒屋の閉店等、ますます全体的に生き残りが難しくなってきた食品関係の企業は、企業としての方向性を転換する会社が目立ってきた。



青果卸売

9月度の入荷状況は野菜が前年比8%増と大幅な入荷増となり、平均キロ単価が大幅に下落。果実は前年並みの入荷量と平均キロ単価を維持し、好調な月であった。



商店街(四万十市)

売上等前年度とほぼ同等か少し下回ったと思われる。台風18号の影響で臨時休業や早めに閉店した店舗が多数を占め、また「よさこい四万十2017」も中止となった。月末にかけて朝晩の気温も下がり、夏場低調だった業種が今後浮上してくることに期待したい。



生鮮魚介卸売

カツオ、マグロの入荷量は順調にあった。売上高の減少は組合員の減少によるものと思われる。



旅館・ホテル

月初より連泊のスポーツ団体やえひめ国体高知会場での競技種目による宿泊が多く、稼働率は良かった。半ばからの台風発生によるキャンセルが相次ぎ影響が出た。



各種小売(土佐市)

9月・10月と年間を通してあまりお客様が動くイメージは無く、静かな一月であった。



飲食店

今年は新規開店が少ない。すべての地域で組合員減少が続いている。



ガソリンスタンド

9月は原油価格が5週連続で上昇、為替レートも北朝鮮情勢により円安ドル高となり石油元売り会社は全油種3週連続の値上げになった。9月中旬以降、全国のガソリン小売価格は上昇したが本県の石油製品市況は変動なかった。



旅行業

組合クーポン売上は前年同月比120%。貸切バス不足(運転手不足)で、旅行の企画が出来ないという声が出ている。国体、インバウンド、同じ曜日に集中して学校行事があることも要因の一つ。それに伴いバスの売上は増加しても旅行の売り上げには繋がらない。



電気機械器具小売

9月度は全体で前年比103.8%。エアコン・冷蔵庫など白物家電が好調で、リフォーム関連(特に水回り商品)も好調。



一般土木建築工事

平成29年9月分の公共用土木生コン出荷量は前月比112.3%、前年同月比69.4%。平成29年4月～9月の累計は前年累計対比95.1%。防波堤、東部自動車道、幡多路の高速道路の延伸など大型工事は継続中、南海トラフ地震の耐震、防災関連工事も引き続き出ている。



中古自動車小売

売上高、収益ともに減少している。



電気工事

組合員施工の電力引込線関連工事量は、前年同月比95%。ほぼ全県下で減少している。



商店街(安芸市)

売上増加は一時的な可能性が大きい。商店街では閉店される店が出て来つつあり、どのようにすれば良いか考えている。



一般貨物自動車運送

物量は減っており、組合実績も減となった。燃料価格は9月も値上げとなり、10月以降も値上げが予想され経営を圧迫すると思われる。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況は前年比売上73.0%、利用台数104.4%。9月30～10月1日に中心街の9会場で「高知大道芸フェス2017」が開催され、日本有数のパフォーマンスに盛り上がった。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入:102.1%、輸送回数:101.7%。当月の実働率は68.0%。

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険



団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-2017-15 (損保)B-2017-3 (2017.4)
B-2017-1044 (2017.4) 使用期限 2018.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 701号]

人を継ぎ、組織を育む

 高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
E-mail : info@kbiz.or.jp